

平成二十六年年度

施政方針

自然と笑顔があふれる 誇れるまらち

平成二十六年三月三日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成二十六年度予算案を始め、多数の重要案件の御審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

さて、御所市は、平成二十年度決算におきまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「早期健全化団体」に陥ったため、平成二十二年三月に「財政健全化計画」を策定いたしました。

計画の概要は、計画期間を平成二十一年度から平成二十五年度までの五年間とし、歳入の確保策、歳出の削減策等を計上したものであり、実質収支の黒字化を達成し、安定的で足腰の強い財政基盤の構築を目指すとしたものであります。

計画達成のため、市民の皆様、並びに市議会の皆様の御協力を頂きながら、職員と一丸となり、財政の早期健全化に向けた取り組みを続けて参りました。

その結果、平成二十三年度決算におきまして、四十一年ぶりに一般会計の黒字化を達成することができ、法律に基づき、「財政健全化計画」による財政の早期健全化は完了となり、国に「財政健全化計画完了報告」をすることができました。

しかしながら、そのことが強固な財政構造を構築できたことを意味するものではなく、

平成二十五年度までは計画を引き続き実施することといたしました。結果、平成二十四年度におきましても、引き続き、黒字決算とすることができました。引き続きの市民の皆様、並びに市議会の皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、この黒字化達成は、地方交付税の増、県の健全化貸付金の活用など、外的な要素が大きな要因を占めており、強固な財政構造を構築できたことを意味するものではなく、財政構造の抜本的な改善には至っていないのが現状であります。

財政構造の弾力性を示す指標「経常収支比率」の平成二十四年度決算に基づく数値は、96.0%であり、県平均93.7%よりも高く、県下ワースト九位という、依然として高い水準であります。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

引き続き、強固な財政基盤の構築を旨指すとともに、市民と協働した取り組みを進めていく必要があります。今後も依存財源に頼らない「自立した自治体」を目指し、全身全霊を傾けていく所存でございますので、皆様のより一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

地方分権が進展していく中、地方の役割はますます重要となってきております。山積す

る諸課題に向き合い、希望ある施策を進め、平成二十六年度も「自然と笑顔があふれる 誇れるまち」づくりのため、邁進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成二十六年年度予算編成におきましては、黒字財政を堅持して強固な財政基盤へと進めていくことを大きな目標としております。

高齢化等による社会保障関係費など、財政需要は増える傾向にあり、加えて第五次総合計画をしっかりと推し進めていかなければなりません。しかし、市税においては徴収強化に努めてはいますものの、人口減少や少子高齢化の影響等により減収傾向にあります。また、依存財源である地方交付税も、今後増大する可能性は大変低いと思われれます。

このように、ますます厳しい財政運営を強いられることが予想される中、規律ある財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置く必要があります。真に必要な施策にしっかりと対応できるように、既存の歳出予算全てを点検し、きめ細かな見直しを行い、重点的配分と経費支出の効率化を基本としながら「最小の経費で最大の効果」を念頭に、予算編成に努めたところであります。

加えて、以前から私が申し上げております、『二十六年年度問題』への対応であります。健

全化計画の名の下、抑制してきた事業及び補助金並びに人件費、そして、総合計画に掲げた事業の推進やインフラ整備など、健全化計画終了後の平成二十六年から数年間の予算編成及び執行が大きな意味を持ちます。今までの慣習やシステムを見直し、御所市が生まれ変わる土台づくりに向けた『二十六年問題』への対応に努めたところであります。

行財政運営の基本として、平成二十五年度までの「財政健全化計画」の方策事項を踏襲しつつ、柔軟性をもち、継続して行財政改革に取り組み、効率的な行財政システムを築き上げ、持続可能な財政構造を構築することが肝要であると考えております。

「歳入」について御説明申し上げます。

歳入の確保として、市税の徴収につきましては、「滞納整理推進方針」に基づき、現年度の徴収率アップを図るとともに、滞納繰越分については、財産調査、差押、公売等を積極的にを行い、換価処分による歳入の確保に努める所存であります。

公営住宅使用料につきましても、市税同様、目標徴収率をそれぞれ設定するとともに、とりわけ滞納分については、引き続き、裁判所への支払督促申立てを精力的に推進するとともに、応じない滞納者については、明渡し訴訟も含め、毅然とした対応を行うものであります。

遊休市有地の売却については、インターネット官公庁オークションシステムの活用を軸に、売却を推進していくところであります。

ミニボートピア大和ごせから、市に納入される環境整備協力費につきましては、教育の推進、地域福祉の基盤整備、安全・安心なまちづくり等、市のまちづくりを推進する事業へ積極的に活用して参る考えであります。

次に「歳出」についてであります。

歳出の削減として、財政健全化計画期間中、御協力を賜っておりました、非常勤特別職の報酬につきましては、計画の終了に伴い、復元することいたしました。

同様に、消防団員の報酬につきましても近隣の状況や国の制度改正を勘案して所要の措置を講じることといたしました。この間における非常勤特別職の皆様方の御理解と御協力に深く感謝を申し上げます。

また、補助費等につきまして、財政健全化計画期間中、各種団体に御協力、御理解を願ひ、平成二十一年度から原則として五年間凍結としておりました。この間における市民の皆様方の御協力、御理解に深く感謝申し上げます。

財政健全化計画の終了に伴い、限られた財源の中、市がやるべきこと、市民の皆様あるい

は市民団体に任せることができると、そしてその中で、市が支援すべきものなどの観点をもって、各補助事業内容について再精査を行い、補助金の効果的・効率的な運用及び執行が図られるよう、補助事業ことの所要措置を講じたところであります。

また、行政課題に柔軟かつ適切に対応するため、行政組織の再編に取り組んだところでもあります。

続いて、新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔に御説明申し上げます。

第一は、『住み続けたいまちづくり』への対応であります。

長年の課題となっている、近鉄御所駅前広場及び駅舎等の整備を進めて参ります。そのために必要となる、基本構想の検討に平成二十五年度から取り組んでおります。引き続き、平成二十六年度も関係機関との協議を進め、基本構想案策定作業を行い、駅のイメージが一新するような「まちの顔づくり」の取り組みを展開いたします。

人口減少の著しい若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを図っていくため、ふるさと創生基金を活用し、新婚世帯に対し家賃の一部補助を行う「新婚世帯家賃補助事業」を継続して推進いたします。なお、平成二十四年度の事業実施以来、四十件の申請があったところであります。

御所市・五條市・田原本町で「やまと広域環境衛生事務組合」を設立して、広域による新
ごみ処理施設の建設に向けた取り組みを進めております。また、それに対応するための予
算措置を講じたところであります。そして、やまと広域環境衛生事務組合による新ごみ処
理施設建設に伴い、必要となる中間処理施設の整備を引き続き進めて参ります。

防犯対策の強化として、自治会連合会からも御要望を頂いておりました、防犯灯整備補
助金につきまして、新たにLED器具を補助対象とするなど、補助制度の充実を図っている
ところであります。また、防災面におきましては、自主防災組織の設立支援補助金の拡充
措置を、昨年度に引き続き対応したところであります。

さらに、消防関係経費といたしまして、奈良県広域消防組合への移行に伴う、所要額を
計上するとともに、消防団活動の機能強化を図るため、消防ポンプ車三台の更新を行うな
ど、防犯・防災・消防など市民生活の安全対策事業を実施して参ります。

高度成長期に建設された橋梁や道路舗装の劣化損傷状態を改善するため、社会資本整
備総合交付金を活用し、橋梁の長寿命化に向けた橋梁補修、及び、道路舗装修繕を年次計
画に基づき実施して参ります。

また、国道二十四号と主要地方道御所香芝線を連絡する市道葛城九十八号線の整備に

つきましては、年次的に整備を進めておりましたが、いよいよ平成二十六年四月供用開始予定であります。それに伴い、朝妻及び僧堂へのアクセスとなる、取付道路整備事業を平成二十六年から取り組んで参ることといたしました。

第二は、『生き生きと健やかに暮らせるまちづくり』への対応であります。

市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として、各種検診を実施しておりますが、新たに、ふるさと創生基金活用事業として、六十歳から六十九歳の方のがん検診自己負担金の無料化を図り、がんの早期発見、早期治療を促進したく考えます。

また、新たに四十歳・五十歳・六十歳・七十歳の節目の人を対象に「歯周疾患検診」を実施することにより、歯の喪失を予防し、健康な食生活が送れるよう支援いたします。

そして、高齢者の心身両面の健康づくりや生きがいづくりの支援として運営しております、老人福祉センターは、利用者が快適に施設の利用ができるよう努めて参るところであります。

子育て支援の充実を図るため、二箇年計画で、「子ども・子育て支援事業計画策定業務」を実施しております。平成二十五年度に、ニーズ調査業務を行いました。平成二十六年は計画を作り上げ、子どもを健やかに育むための取り組みを進めたく考えております。

そして、市民の皆様、並びに市議会の皆様に大変、御心痛をおかけしております、保育所・幼稚園の統廃合につきましてであります。

保育の質のサービス・就学前教育の向上を図るべく、本市の保育所・幼稚園の在り方について、検討を加えて参ったところであります。

平成二十五年度に実施いたしました、子育て支援に関する事業等の「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するためのニーズ調査の結果及び保護者の方、学識経験者の方等で組織する「御所市子ども・子育て会議」での御意見等も取り入れながら、少子化に伴い、未就学園児等が減少している状況、また、地理的な要因等も踏まえ、全市を包括的に捉え、市として「保育所」「幼稚園」「認定こども園」の三園での形態運営が適切ではないかとの見解に至っており、早急に市のビジョンをお示ししたく、取り組みを進めているところであり、何とぞ、御理解を賜りたく存じます。

「子ども医療費事業」につきましては、平成二十六年度から中学生の入院につきましても新たに助成対象とすることといたしました。

また、ふるさと創生基金活用事業として、平成二十六年四月一日以降の出生児を対象に、「紙おむつ用ごみ袋交付事業」を新規に実施し、子育て支援を図ります。

児童虐待・要支援家庭・母子福祉等の相談件数が増加傾向にあり、児童の安否確認・家庭訪問等の業務が増加傾向にあります。そのため、家庭児童福祉に関する相談業務の強化、児童虐待の未然防止、早期発見のため関係機関との連携を密にし、「家庭相談業務」の充実を図っているところであります。

第三は、『学びあい歴史文化にふれあえるまちづくり』の対応であります。

「英語教育強化地域拠点事業」として、県の委託金を活用し、教員の指導力強化を図り、小・中学生の英語力の向上に取り組みます。

小・中学校の耐震化につきましては、災害時の児童・生徒及び教職員の安全確保はもとより、市民の皆様の避難場所となることから、年次計画を定め、耐震補強工事を精力的に行っているところであります。

また、学校環境の整備を進めるため、施設の老朽化に伴い改修が必要な箇所について、年次に対応を図るため、所要の予算措置を講じております。

なお、教職員より納付されました、駐車場使用料につきましては、学校備品の充実を図る目的に使用させていただきます。

学校給食センターにつきましては、おおむね十年間、現行施設で事業を継続することを

視野に入れ、衛生管理・安全管理が図られるよう、二箇年計画で大規模な施設改修を実施することとし、平成二十五年度は、建物の改修を行い、平成二十六年年度は、厨房備品の更新費用を計上したところであります。

小・中学校における、学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等の発達障害がある児童・生徒に対し、「特別支援教育支援事業」を実施し、教育体制の充実を図ります。

現在六箇所で実施しております学童保育でございますが、平成二十六年年度、「学童保育所整備事業」として、掖上及び葛城学童保育所につきましては、小学校敷地内への建設計画を、秋津学童保育所につきましては、学校の余裕教室の改修を計画しております。引き続き、放課後児童指導員の充実、施設整備等の推進を図って参りたく考えております。

全国学力学習状況調査等の結果を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を取得させ、児童・生徒の確かな学力の育成を図るとともに、教職員の授業力向上のため、「学力向上推進プロジェクト事業」を展開し、御所市教育の質の向上に取り組んで参ります。

生涯学習の充実、推進並びに振興に努めているところであり、新たに「文化ホール活性化事業」として、アザレアホールを会場に音楽・演劇・映画等の文化イベントを開催し、市民の皆様への文化向上と市の文化振興を進めることといたします。

市民の文化芸術活動を支援し、文化芸術を介して市民の交流を促進するとともに、文化芸術を育む土壌を形成するために開設する「(仮称)御所市文化交流センター事業」についてであります。

当初、平成二十六年年度での改修事業を計画しておりましたが、国の補正予算を活用し、平成二十五年度補正予算へ前倒しで対応することといたしました。それに伴い、平成二十六年年度予算には、運営に関する経費を計上したところであります。

市民の皆様の生涯学習拠点でもあります、アザレアホールにつきまして、開館二十年となり空調設備の老朽化に伴い、市民サービスの低下を招く恐れがあるため、空調設備の改修をすることといたします。

また、青少年の健全育成につきましては、関係団体等との連携を図りながら、社会環境の浄化を図って参ります。

スポーツ施設の充実に向け、「健康増進スポーツ施設建設事業」に着手いたします。プールやマシニングジム等を備えた、新たなスポーツの場を提供することにより、市民の皆様の体力づくり、健康増進を支援するとともに、より一層の市民スポーツ意識の高揚を図りたく考えているところであります。

平成二十六年年度中に、京奈和自動車道南インターが開通予定でありますことから、開通記念マラソン大会の予算措置を講じたところであります。

文化財に関する取り組みとして、秋津地区に所在する條ウル神古墳、室宮山古墳、巨勢山古墳群の史跡指定及び追加指定のための発掘調査等の整備事業を実施し、秋津地区史跡整備事業を展開します。今後、年次計画に基づき整備を進め、将来的に秋津地区の古墳群を観光の目玉として市の活性化につなげたく考えております。

人権センターを開設し、丸三年が経過します。その間、センターを核として、人権のまちづくりに取り組んで参ったところであります。あらゆる差別撤廃に向け、「水平社発祥の地」「人権のふるさと御所」の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを進めて参ります。

坂本奨学基金を活用し、高校生、大学生に奨学金を給付してきたところですが、昨今の経済不況の影響により、制度利用者が多数存在すると考えられるところから、予算額を増額し、充実するところであります。

第四は、『活力とにぎわいのまちづくり』への対応であります。

農業振興の推進として、小さくても意欲ある担い手が将来展望を持って農業経営を営め

る施策が必要であります。就農意欲のある青年の活気と就農後の定着を図る「新規就農総合支援事業」を継続して実施いたします。

農業基盤の整備として、農管用施設・農道等の農業基盤整備を行う団体に対し、補助金を交付する「市単土地改良事業補助金」の増額を図ったところであります。また、県補助金を活用の上、「震災対策農業水利施設整備事業」として、ため池の耐震性点検及び調査を実施いたします。

森林整備の推進として、造林、間伐、保育、森林作業道などの森林整備に関する事業を行うことにより、森林の適切な整備に努めてまいります。

京奈和自動車道御所南インターチェンジが、平成二十六年度中の供用開始予定であります。そして、既に供用が開始されております御所インターチェンジ横の産業集積地事業もいよいよ動き出します。供用開始に伴う効果を最大限に活用できるまちづくりを目指し、新しい企業誘致、産業誘導、また、中南和地域の雇用機会を創出し、地域活性化を図るため、県と協働で道路整備及び産業団地の造成を展開して参る所存であります。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。本市において工場等の設置をする事業者に対し、奨励措置を講じる「工

場設置奨励制度」につきましましては、引き続き、所要経費を措置しており、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地域産業の振興に努めております。

また、産業振興センターの施設の老朽化に伴い、利用者のサービス低下を招くおそれがあるため、空調設備の改修をいたします。

平成二十五年度に誕生した御所市のマスコットキャラクター「ゴセンちゃん」が、観光イベント等に出演し、御所市のPRを行うための活動経費を計上し、観光情報の発信に取り組んで参ります。そして、ふるさと創生基金活用事業として、市内の観光地等を案内する「ごせのいいとこプロモーションビデオ」を製作し、御所市の観光PRの発信を行いたく考えております。

自然と共存する観光促進として、「森林とのふれあい推進事業」を県の補助金を受け、継続して実施することとし、自然歩道『ダイヤモンドトレール』を中心とした登山道の整備を進めるところであります。また、秋の観光シーズンに近鉄御所駅から葛城の道を経て、かもしみの湯までの「ごせ☆葛城の道臨時バス運行事業」につきましても、引き続き展開いたします。

第五は、『市民参加のまちづくり』への対応であります。

市政においては、市民が主役であります。「市民の皆様と情報を共有し、市民と市役所の垣根をなくし、共に考え行動する。」市民の声を反映し、市民が主体的に関わるまちづくりの取り組みが必要です。

ふるさと創生基金活用事業として、葛城山でのイベント交流で、カップル誕生に結びつける「婚活イベント」を引き続き開催することといたしました。

市民、地域の参加協力を得て、市民手作りの「市民ふれあい体育祭」を開催しているところでもあります。また、市民が、主体的に関わる取り組みとして、「高齢者のふれあいの集い」の運営を行っていたりなど、市民の力による取り組みも継続していただいているところでもあります。

また、職員の能力向上を図るため、接遇研修など各種研修を強化する取り組みに努めて参るところであります。

行政はもとより、担い手となる市民の皆様とともに考え、様々なまちづくりを具現化して参りたいと考えております。

最後に、『その他』の対応といたしまして、四月からの消費税率引上げに伴い、低所得者への影響を緩和するため、国の政策として実施される、暫定的・臨時的給付であります「臨時

福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の予算措置を図っております。

市が保有する建物・土地などの公共施設等を、最小のコストで最大の効果が出るよう、経営的視点から総合的かつ計画的に管理するため、「公共ファシリテイマネジメント導入事業」を展開して参ります。その初年度として、平成二十六年度は、公的資産データベース作成のための費用を計上しております。

平成二十六年四月二十八日任期満了に伴う御所市議会議員選挙の費用を計上しております。

以上、平成二十六年年度の取り組みに向けた主要な施策について御説明申し上げます。

これらの施策を実行するための平成二十六年年度一般会計予算案につきましては、総額百四十億三千万円となり、平成二十五年年度予算額と対比いたしますと11.8%減の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられております。しかしながら、近年、医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の減少による所得の落ち込み等による保険税の減収に加え、国庫負担の削減等により、多くの市町村の国保財政は危機的状況に陥っております。

このような状況の下、昨年、臨時国会におきまして、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が可決され、平成二十九年度に国民健康保険の都道府県単位の広域化が実施されることになりました。

したがいまして、当市では引き続き、国民健康保険税の徴収強化、ジェネリック医薬品の利用促進や保健事業の推進等、医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図って参る所存であります。

この結果、新年度予算は、四十一億三千二百九十六万四千円となり、前年度対比2.1%増となったところであります。

次に、学校給食費特別会計であります。

本会計は学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は原則とし

て保護者の負担金で措置しております。

学校給食は、成長期にある園児・児童・生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養バランスのとれた給食を提供し、食品に対する不安感の払拭や、食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度予算額は八千七百二十二万五千円となり前年度対比4.8%の減となったところ
であります。

次に、国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

「国民宿舎・葛城高原ロッジ」は自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千四百万円となり前年度対比0.9%増となったところであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。本事業の進捗状況は、平成二十四年度末で認可面積の65.1%、加入率は66.1%となり、整備済地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る所存であります。

新年度の整備計画では、葛城台、櫛羅、東松本地内において管路築造工事を行い、また特定環境保全公共下水道工事として戸毛、古瀬地区で実施すべく所要の措置を講じたところであります。

この結果、新年度予算額は、八億二千四百六十二万九千円で、前年度対比5.7%の減であります。

次に、介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の障害のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防

事業を展開し、介護サービスの適正利用を目指し、取り組んでいるところであります。

平成二十六年度は、「第五期介護保険事業計画」の三年目であると同時に第六期介護保険事業計画を策定する年度となります。

結果、新年度予算額は、三十四億五千七百万一千円で前年度対比4.7%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった、後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられて参りました。

平成二十五年に策定された社会保障制度改革国民会議の報告書において「今後はその実施状況を踏まえながら、必要な改善を行っていくことが適当である。」との提言がされたところであります。

こうした状況を踏まえ、今後も高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んで参りたいと考えております。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となりま

す。当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、三億七千四百五十六万七千円で前年度対比4.4%増となったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係について御説明申し上げます。

水道水の安定供給と自己水を確保するため、配水管の布設替え工事並びに深井戸浚渫工事等を実施します。また、櫛羅配水池の更新及び配水エリアの見直し作業を実施する予定であります。

そして、京奈和自動車道トンネル掘削に伴う地下水枯渇の補償として、重阪地区簡易水道を上水道に統合するための工事を実施する予定であります。

次に、収益的収支について御説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、会計制度改正に伴う長期前受金戻入等で、二十八億九千九百六十二万八千円、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費、会計制度改正に伴う引当金計上のための特別損失等で十

一億三千五百六十一万九千円を計上し、十七億六千四百万九千円の純利益となっております。

次に、資本的収支について御説明申し上げます。

収入では、企業債、負担金、補助金等で、四億四百三十万七千円、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で六億七千六百三十一万五千円となり、差引き二億七千二百万八千円の支出超過となるため、過年度分 損益勘定 留保資金等で補填しようとするものです。

今後も人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、一層の効率的な経営により、老朽施設の更新や耐震化を推進し、水道水の安定供給に努めて参りたいと考えております。

以上、平成二十六年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要を御説明申し上げますが、平成二十六年度は、「財政健全化計画」が完了し、「二十六年度問題」に対峙し、新しい御所市の土台づくりに向け、具体的に取り組む非常に重要な年度となります。

私は『潜考・先読み・結果』を平成二十五年度のスローガンとして「様々な情報に敏感になっ

てその先を読み、いったん立ち止まって深く考え、しっかりとした結果を出せるように。」と、職員に指示して参りました。

再度、気を引き締め、今後の御所市の強固な財政基盤の土台を作り上げ、全力を傾注するとともに、問題の先送りはせず、「やらなければならぬ課題は、今、解決する。」市政運営を行って参る所存でございます。

議員各位におかれましては、何とぞよろしく御理解を賜り御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層の御協力を重ねてお願い申し上げ、平成二十六年年度の施政方針といたします。